

厚木市学校教育情報化推進計画（令和9年度～令和17年度）

の策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市学校教育情報化推進計画(令和9年度～令和17年度)	
開催日時	令和8年9月18日(金)午後6時30分から午後7時30分まで	
開催場所	厚木市役所第二庁舎16階会議室	
参加者数	11人	
担当課	教育研究所	
結果公開日	令和8年10月2日(金)	
会議の経過	1 開会 2 担当部長挨拶 3 計画(案)の概要説明 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	児童・生徒が利用している1人1台端末による生成AI利用について、現在どのようなセキュリティ対策がとられているのか。 また、児童・生徒による生成AI利用についてどのような懸念を持っているのか。	現在、教育委員会が配備している児童・生徒向けの1人1台端末では、生成AIが利用できないよう技術的な対策を措置しています。 児童・生徒による生成AI利用に関する懸念事項としましては、「自ら考える力の育成が阻害される恐れ」や「誤った情報を正しいものと誤認してしまう恐れ」などが挙げられます。
2	学校の通信帯域は十分なのか。 今後、通信量が増えた場合を想定した対応計画等は策定されているのか。 実際に通信容量が不足してからでは遅いので計画的に対応してもらい	現状、学校におけるICTを利用した学習活動に弊害は発生しておらず、十分な帯域を備えているものと判断しています。 現時点で、帯域が不十分となった際

	たい。	の対応計画は策定していませんが、定期的に速度調査を行うなど、現状把握に努めながら適切に対応します。
3	計画のアクションプラン（個別の具体的な施策や事業）が3年単位となっているが、急速・予測不可能なデジタル進展の速度に合わせて、柔軟に見直す仕組みを作ったらどうか。	デジタル技術の進展は非常に速く、予測困難な変化も多いため、3年単位のアクションプランであっても経過を定期的に評価し、必要に応じて速やかに改善を図ることが重要と考えています。
4	計画本体のみならず、アクションプランに対しても、市民の意見を反映すべきと考える。	アクションプランにつきましては、予算事業化に当たっては議会の承認、進捗管理に当たっては附属機関による審議など、適正な評価の下、策定・見直しを図っていきます。
5	計画の管理に当たっては、PDCAだけではなく、品質管理（クオリティコントロール）の考えも盛り込むべきと考える。	計画管理におきましては、進捗の精度だけではなく、学習指導要領に沿った形で各施策の効果が高まるよう、改善を図っていくことが重要と考えています。
6	不登校や教室登校ができない子どもたちへの対応に、ICTが活用されているのか。	授業配信やコミュニケーション機会の確保など、1人1台端末を活用した支援体制を整えています。
7	学校・家庭においてデジタル機器との接触時間が長くなることで、Wi-Fiの電波や画面から発せられる光などによる健康面への悪影響が懸念される。	学校・家庭でのデジタル機器利用時間の増加による健康影響は、看過できない課題と捉えています。 現時点で、科学的根拠に基づいた明確な答えはありませんが、国の方針や専門家の知見などを参酌しつつ、安全で適切な利用方法を模索しながら、子どもたちの心身の健康を守ることが必要と考えています。

8	スウェーデンなどにおいては、学校教育においてデジタルからアナログ回帰の流れがあるとのニュースを耳にする。 便利なツールは、反面、危険性を伴うことがある。 活字を読むことや文字を書くことも大事なことであり、学校教育におけるＩＣＴ化を進めるに当たり、こどもたちの学力が低下しないように気をつけてもらいたい。	学校教育におけるデジタルとアナログのバランスを最適化することは、重要な課題と捉えています。 教育におけるデジタルはあくまでツールであり、思考力、創造力、コミュニケーション能力の育成といった教育の本質が阻害されないことがないよう、ＩＣＴ化に取り組めます。
---	--	--